

家庭・地域・社会教育

近年、人口減少や少子高齢化による労働人口の減少や地域コミュニティの希薄化、子どもを取り巻く教育環境の変化など様々な影響が懸念されている。こうした課題については、行政だけで対応するのではなく、家庭・地域・行政が連携し、課題解決に向け取り組む必要がある。そのためには、市民と行政が協働した「新しい公共」による「支え合いと活力のある社会」の実現に向け、市民一人ひとりが地域社会のなかの役割を自覚し、地域のなかで主体的に学び、市民がその成果を地域の子どもへ還元する仕組みなど、市民力を「まちづくり」に生かすことが求められている。そうした社会の要請に対し、社会教育では、ライフステージに応じた学習機会の提供、学習成果を社会に還元する仕組みづくりや、家庭・学校園・地域等の連携による地域の教育力向上等の施策を展開するとともに、市民の生きがいくくり、体力向上、健康増進、青少年の健全育成等に資する様々な事業を着実に推進していく。

1 自発的な学習を支援する社会教育環境の整備

多種多様な学習・活動機会の充実がさらに求められている中、市民が自発的に学習や活動に取り組むことで、生きがいを見だし、心の豊かさを培い、自己実現を図ることができる。こうした自発的な学習や活動によって得られた知識・技術・経験を様々な形で地域活動等に活かすことによって、人と人との絆が生まれ、家庭や地域、社会でのコミュニケーションの向上につながっていく。市民の誰もが気軽に自発的で主体的な学習や活動ができるように学習・活動の環境の整備・充実に取り組み、社会の要請に応えたい意欲のある方には地域へ還元できる仕組みを構築する。そのため各社会教育施設においては、単に施設で事業を完結させるのではなく、地域と繋がる機会を積極的にもった施策を推進する。

公民館では、社会教育の拠点施設として、人権・平和・子育て等、幅広い年齢層を対象とした多様な学習機会・交流機会を提供することにより、「ひとづくり」に取り組む。また、市民が安心して活動できる場を提供し、主体的な学習活動を支援するとともに、学習成果を地域社会に還元するため、公民館グループの地域派遣に取り組む。

図書館では、本館「ことば蔵」・西分室・神津分室・南分館・北分館が相互に連携しながら、市民（子ども・大人）の読書活動の推進を図る。「ことば蔵」においては、快適な読書・学習環境を提供する「図書事業」、人と人とがふれあい・語りあい・学びあう「交流事業」、伊丹の歴史・文化の「情報発信事業」の更なる充実を図る。神津分室については平成28年度移転に向けた準備を行う。

博物館では、地域と連携した調査・研究事業を一層進め、その成果を諸展示等の機会に公開するほか、『新・伊丹市史』編纂に向けて行ってきた歴史資料の整理を行い、『地域研究いたみ』を刊行し、『伊丹市立博物館史料集』の刊行準備を進め

る。また、「ことば蔵」等での出張展示や、市民の要望に応えた出前講座を充実する等、今まで以上に「地域に出かける博物館」を目指す。

生涯学習センター・北部学習センターでは、地域の生涯学習拠点として施設機能を効果的に活用した事業に取り組む。また、快適で安全・安心に利用できるよう施設マネジメントに取り組む。

2 文化財の保存・継承と活用

市内に数多く所在する指定文化財を文化財保護法に則って適切に保存するとともに、市内文化財保護団体と協働して、文化財の保存・継承事業を推進する。

「歴史・文化が醸し出す伊丹ロマン事業」は、国指定史跡「伊丹廃寺跡」、昆陽池・昆陽寺を造営した「行基」といった「古代の伊丹」のテーマとして、オープニングイベントをはじめ、展示・ワークショップ・史跡めぐり等を実施し、さらに郷土の歴史理解を深める事業に努める。また、「文化財ボランティア養成講座」等での学びの成果を社会に還元できるボランティアの育成に力を入れる。また、指定文化財や発掘調査の成果を広く周知し、文化財保護継承の理解を深めるため、集客施設における展示や講座をさらに実施する。

市内文化財保護関係団体の活動支援や、史跡等の適切な管理を継続して取り組むほか、開発事業に伴う発掘調査の実施、出土遺物の整理・報告書刊行や埋蔵文化財の活用等を行う。

3 生涯スポーツの推進

生涯スポーツの推進は、市民の体力向上と健康増進を目指すとともに、スポーツを通じた世代間・地域間交流を図り“明るくいきいきした地域づくり”を目的とするものである。このため「新伊丹市生涯スポーツ振興基本計画」（平成19年度策定）に沿った事業を継続して行う。平成25年度から、健康な市民が増加することにより、まち全体が元気で活気溢れ、明るいまちづくりに寄与することを目的とし、「健康づくり大作戦」の一環として開始した「サタデージョギング教室」を、瑞ヶ池公園トリムランニングコースで引き続き行い、ランニングと合わせて、健康遊具を利用した取組を更に行っていく。

また、スポーツクラブ21等の地域スポーツ活動支援等、だれもがスポーツに触れることができる環境づくりを市民とともに進め、公益財団法人伊丹スポーツセンターや、市内スポーツ施設等の指定管理者等と連携を図り施設の運営を行っていく。

そして、体育施設の老朽化に伴う修繕を実施し、市民が安全に利用できるよう整備・充実を図る。

また、伊丹の特色を活かしたスポーツ事業として、伊丹生まれの「いたっボール」や伊丹にゆかりのある競技「なぎなた」を普及し、本市の特色を全国にアピールする。

4 家庭・学校園・地域等の協働による教育の推進

心豊かで自立した青少年を育むためには、家庭・学校園・地域等が連携協力して取り組むことが必要である。家庭教育の自主性を尊重しつつ、家庭の教育力の向上はもとより、地域で子どもたちを見守り・育てる教育に取り組むとともに、家庭教育を支援する体制の充実を図り、地域全体の教育力の向上を目指す。

また、青少年の健全育成に向け、少年愛護センターをはじめ、少年補導委員連合会・少年育成協会・青少年を守る店連絡協議会等との連携の下、子どもたちとの信頼関係を築きながらの街頭補導活動を推進するとともに、地域の子どもの地域で守り育てるという観点に立ち、地域ぐるみで子どもたちとの関係づくりと「愛の一声」運動による非行防止、被害防止等に取り組む。さらに、携帯電話・スマートフォン等をめぐるインターネット上のトラブルや、事件・事故が急増している危険ドラッグ等から協働して子どもたちを守るために、PTAや少年補導委員の関心と意識を高める広報・啓発活動や研修の強化を図る。

PTAと地域が協働するPTCA活動は、子どもの学力向上策として家庭・地域での学習環境整備、「あいさつ運動」「安全パトロール」の実施、さらに地域行事への参加促進を通じ、家庭・学校園・地域の連携を強化していく。

5 今日的課題に対応した家庭・地域・社会教育の推進

少子高齢化による労働人口の減少や世代間・地域間交流の希薄によるコミュニティの消失、それらの影響による子どもたちの心の成長を支える基盤となる環境が悪化するなど課題は日々変化をつづけている。これらの今日的課題に対応するためには社会の要請に応えるべく、各自が生涯にわたって学んだ力を地域課題の解決につなげ、まちづくりに活かされることが必要である。

子どもたちの成長を支える基盤を良くする為には社会総がかりで取り組む必要がある。そのためには家庭・学校・地域の連携による教育活動推進事業を推進し、学校の教育活動を地域ボランティアが支援する「学校支援地域本部事業」の活動の充実をさらに図るとともに、全小中学校において「土曜学習」をより充実させ、基礎学力の向上、学習習慣の定着、子どもの豊かな人間性の育成を図る。

6 家庭・地域・社会教育における人権教育の推進

すべての人の人権が尊重される「多様性を認め合う共生社会」「平和で豊かな社会」の実現を目指して、人権に関する学びを生涯学習に位置づけ、それぞれのライフステージに応じた多様な学習活動を家庭・地域・社会教育等のあらゆる場において推進する。

その際、人権を知識として学ぶだけでなく、日常生活においても自他を尊重する意識が、態度や行動となって現れるようになることが大切である。そのため、「伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針」（平成22年度策定）や「伊丹市

人権教育基本方針」（平成２２年度改訂）に基づき、年次報告書である「伊丹市人権教育・啓発白書」を活用するなどして、様々な人権課題に関する学習機会の充実を図る。

家庭に対しては、人権作文や人権ポスターを募集するなどし、作文や制作を通して児童生徒が家族と人権について話し合い、考える機会を提供し、家庭における人権教育の推進を図る。

また、地域は、市民が日常生活や地域活動を通じて、様々な人権問題等について理解を深め実践する場であることから、ライフステージに応じた学習機会を提供する。その一環として、人権啓発推進委員がコーディネーター的役割を担ってそれぞれの地域のニーズに応じた「小学校区人権研修会」を企画・運営できるよう人権教育指導員の派遣や視聴覚教材等の貸出などを通して支援する。併せて人権啓発標語を募集し、人権尊重のまちづくりへの一層の意識の高揚を図る。

さらに、職場等では、一人ひとりが啓発者であると自覚し、人権問題に対する正しい理解と意識を高めるよう「人権学習指導者養成講座」などを通して支援する。